

京都市 農林業だより

発行 京都市産業観光局農林振興室農政企画課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 電話（075）222-3351

京の農林秋まつり 洛西境谷公園で開催！

11月8日（土）、平成26年度の『京の農林秋まつり』が「旬を感じる」食を育む知恵と「技」をテーマに西京区の境谷公園で開催されました。

たくさんのコスモスに彩られた公園に、新鮮な旬野菜や美しい木工品、美味しい加工品など農林家自慢の「旬の逸品」が集まり、普段は市民の憩いの場として利用されている公園が賑わいをみせていました。

また今回は、洛西ニュータウンの中心地での開催となり、地域の商業施設であるラクセーヌ



専門店・高島屋洛西店と合同でスタンプラリーを実施しました。開始と同時に多くの参加者の列が出来るなど、盛り上がりを見せました。

当日は約1万7千人の市民が来場し、京都の農林業を身近に感じていただけた1日となりました。

『京の食文化を学び・味わう』

京の冬野菜フェア（夜祭）

日時

平成27年1月31日（土）

場所

京都市役所前広場 ほか

内容

冬野菜や料理の試食・販売、食文化講座や料理教室など

えっ、今頃ひまわり大原野 盛大に開催



去る9月20日（土）、「えっ！今頃ひまわり大原野」と銘打って、ひまわりの開花に合わせたイベントを西京区大原野で開催しました。昨年に続き2回目の開催となる今年は、1千5百人もの方にお越しいただきました。

約4反の休耕田に、夏の花という印象の強いひまわりを、まさに今頃！という時期に約6万6千5百本咲かせました。黄色だけでなく赤色のひまわりもあり、その珍しさが目に留まったのか、イベント開催前でも大勢の方がいらしていました。イベント当日は、大原野産のお米・野菜販売のほか、京都府立桂高等学校の生徒や京都市立芸術大学の学生の協力による催し等が行われました。また、会場には大原野地域の児童・園児が作成した「かかし」もたくさん並び、終始多くの人で賑わいました。



酒造好適米「祝」の収穫体験が各地で開催されました！

●伏見区三栖地区

去る 10 月 4 日、田んぼと酒蔵のあるまちづくり推進事業組合により、稲刈りイベントが開催されました。収穫するのは今年 6 月 7 日に参加者が植えた酒造好適米「祝」です。手刈りは初めてという方もいらっしゃいましたが、あっという間に約 3 アールの田んぼすべての稲を刈り終え、コンバインを操作する農家さんのところへ運び、脱穀作業まで行われました。

参加者は、田植えと稲刈りを通して、普段経験することのない農業の喜びや大変さを実感されたのではないのでしょうか。また、参加者同士はもちろんのこと、地元農家や酒蔵関係者との交流も深まりました。今後、このお米は、伏見の蔵元「山本本家」さんで日本酒へと製造されます。様々な人の想いが詰まった、よりプレミアムな日本酒になることでしょう。



●右京区嵯峨地区

右京区嵯峨地区でも、嵯峨酒づくりの会により、「祝」が収穫されました。この収穫された「祝」は、伏見の蔵元「齊藤酒造」さんの手により、日本酒「げっしょう」に醸造されます。



嵯峨での収穫

嵯峨酒づくりの会では、6 月に田植え、8 月にかかし立て、10 月に手刈りによる稲刈りを、オーナー会員の参加により実施しています。取組が始まってからまもなく 20 年となり、初参加の会員も、ベテラン会員や農家から作業の手順を教えてもらい、スムーズに作業体験が進みました。この後は、翌年 1 月に酒蔵見学、2 月に頒布会が予定されており、今季の新酒を手にするのを心待ちにされています。

シカ・イノシシの捕獲強化の取組

シカやイノシシによる被害は、全国的に広がり、農林産物被害をはじめ森林の土壌流出や生態系にも影響を及ぼしています。

京都市では、猟友会の協力を得て有害鳥獣の出没状況に応じて、小型檻や囲い、自動捕獲檻等を積極的に設置して捕獲を進めています。

さらに、平成 26 年度からは、猟友会に依頼するシカの捕獲について本市独自の奨励金を設け、集中的な捕獲を実施しており、8 月末現在で昨年度同時期の約 2 倍の 329 頭を捕獲しています。（年間目標 700 頭）

●地域ぐるみでの活動

左京区久多地域や山科区勧修寺地域等では、農林家の皆さんが地域ぐるみの自主防除・捕獲活動を行っておられ、本市では、捕獲に関する技術・知識の向上のために、地域の猟友会を講師に、野生鳥獣被害対策講習会・現地研修会等を実施しています。

地域ぐるみでの自主防除や捕獲活動への参加に関心のある方は、管内の農（林）業振興センターにお問い合わせてください。



囲いわな設置作業



野生鳥獣被害対策講習会





平成26年産 米穀の需給調整実施状況

京都市内における平成 26 年産の水稻の作付面積が確定しました。京都市内では下表のとおり、配分された生産数量以下の水稻作付状況となりました。

	配分面積 (㎡)	主食用水稻 作付面積 (㎡)	主食用水稻 作付率	参 考	
				加工用米 作付面積 (㎡)	新規需要米 作付面積 (㎡)
京都市 (京北を除く)	10,227,340	9,551,967	93.4%	103,816	28,580
京 北	3,096,560	3,054,216	98.6%	63,028	—
合 計	13,323,900	12,606,183	94.6%	166,844	28,580

今年度は、需要の増加が見込まれる加工用米等の作付が増え、加工用米の複数年の出荷契約や多収性の飼料用米の取組も始まりました。今後も需要に応じた米生産を推進しましょう。

加工用米とは、酒、シトルト米飯、みそ、米菓などに用いる米のことです。



新規需要米とは、飼料、米粉、青刈り稲・わら専用稲、バイオエタノールなどに用いる米のことです。

山椒の苗木を植栽し、地域内の市民農園入園者との協働により栽培管理や収穫を行い山椒の再生と香り高いちりめん山椒等の加工品の復活に取り組んでいます。

別所



新京野菜「京の花街みょうが」を栽培し、みょうがを使った地域に伝わる昔ながらのしづ漬けの試作を行っています。

広河原

久多

都市住民ボランティアの協力を得て、とちの木周囲を獣害防除ネットですり実の収穫を行い、とち餅やおかき等の加工品に活用しています。



左京区の花脊峠以北に位置する北部農林業地域では、地域の資源を活かした特産物の育成に取り組んでいます。今夏に開催された「ふるさと森都市フェスティバル25周年記念」では、試作した加工品の展示・試食や、パネルによる取組紹介を行いました。



左京区北部農林業地域 特産物育成の取組

京の旬野菜

「時待ち食」歳時記⑥

十二月（師走）

冬至の食養生と旬野菜

一年で最も昼が短い冬至は、太陽の再生を祝う祭が各地で行われ、クリスマススの起源とも言われています。日本でも「陽来復」という慶賀日とされ、寒さで弱った身体に栄養を与えてくれる旬の野菜が縁起担ぎとして食べられてきました。

南瓜の煮物や柚子風呂が冬至の風物詩として広く親しまれているほか、なんきん、だいこん、れんこん、にんじん等、「ん」の付く食べ物を7つ食べるといった風習もあります。

南瓜は夏から冬まで長持ちする希少な果菜であり、往時の人々は、その生命力や陰陽五行説で邪気を祓うとされる鮮やかな黄色に靈験を感じていたのかもしれませんが。貯蔵されることで甘くなるうえ、βカロテン等の栄養価も高まるため、南瓜を冬至まで「待って」食べることは、冬場に不足しがちな栄養素を補う上でも理に適っていると言えます。

木質ペレット

ストーブ及びボイラー
購入補助希望者を募集しています！

健全な森林を保全するためには、間伐を進め、間伐材を活用することが重要です。

間伐材等を細かく砕いて圧縮・成型した「木質ペレット」は、森林や里山を元気にするだけでなく、地球温暖化防止につながる環境にやさしい再生可能な燃料です。薪とは異なり煙の発生が少ないため、「木質ペレット」を燃料とするストーブは、住宅や店舗等でも安心してお使いいただけます。やわらかな温もりとゆらめく炎を眺める憩いのひと時は、身も心も暖めてくれることでしょう。



木質ペレットストーブ



木質ペレット



農業用ハウス
木質ペレット加温機

また、「木質ペレット」を燃料とする木質ペレットボイラーは、重油やLPガスよりも燃料費が安いいため温浴施設や福祉施設等での利用が進んでいます。ボイラーで暖められた空気を直接送風するタイプは、農業用ハウスの加温機としても利用されています。

◆京都市では、より多くの市民の皆様により多くの森林の間伐材を原料とする木質ペレットを活用いただけるよう、木質ペレットストーブ及びボイラーの購入補助希望者を募集しています。購入を希望される方は、林業振興課へお問い合わせください。

【075-222-3346】

区分	補助額※1	補助額の上限
ストーブ	購入費(設置工事費込・税抜)の3分の1以内※2	20万円/台
ボイラー	購入費(設置工事費込・税抜)の3分の2以内	2,500万円/台

※1 1000円未満切り捨て。

※2 左京区北部山間地域の一部においては2分の1(上限30万円)を補助します。



今年の集中受付の様子



昨年の被災箇所の復旧状況

農林災害への対策状況

平成25年9月の台風18号災害に続き、今年8月の台風11号及び豪雨災害により、農地や山腹において大きな被害が発生しました。

2年連続の非常に大きな災害のため、被災直後から市職員一丸となって、被災箇所が多かった右京区京北や左京区花脊等を中心に、迅速に現地調査を実施しました。現在は復旧事業に取り組んでおり、特に2次災害や人家等に影響を与えるような箇所については、昨年度と同様1日も早い復旧に努めています。

農地中間管理事業が始まりました

問合せ先

担い手へ農地の集積を図るため、農地の中間的受皿となる農地中間管理機構に、公益社団法人京都府農業総合支援センターが指定されました。
当機構による農業振興地域内の農地の貸し借りについて関心のある方は、下記へお問い合わせください。

北部農業振興センター

075-493-6660

西部農業振興センター

075-321-0551

東部農業振興センター

075-641-4340

(公財)きよと京北ふさと公社

075-854-8488

京都市の農業や林業の現地情報、市民の皆様役に役立つ情報を随時紹介しています。

京のあぜ道



【農林振興室ホーム】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/32-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

